

# 一般競争入札公告

令和5年9月22日

社会福祉法人 輝陽樹会 「(仮称)特別養護老人ホーム ベテラン館ヴィラ桶川における備品購入」に関する一般競争入札を下記の通り行いますので公告します。

社会福祉法人 輝陽樹会  
理事長 間柴 新作

## 1. 入札内容

### 件名

「社会福祉法人 輝陽樹会 (仮称)特別養護老人ホーム ベテラン館ヴィラ桶川における物品一式購入」

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 対象物品       | ①施設設備備品一式<br>「厨房設備機器、居室エアコン、居室シーリング照明、<br>居室洗面設備機器、電話・LAN・カメラ設備機器」 |
| (2) 購入仕様及び予定数量 | 仕様書の通り   |
| (3) 納入設置場所     | 埼玉県桶川市大字加納天神 817 番 1,819 番 1,820 番 1,822 番1                        |
| (4) 納入期限       | 令和6年1月31日(水)<br>(詳細な納入設定時期については、別途協議の上、納入とする)                      |

## 2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県競争入札参加資格 名簿（令和 5 年・6 年度）に登録され、業種「販売」に登録された者であり、格付けがA級であること。
- (3) 参加者情報に「管轄内」又は「準 管轄内」として登録された者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく 更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成 11 年第 225 号）に基づく 再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (7) 医療機器においては、薬事法関連の認可を有する者。
- (8) 理事が役員をしている企業でないこと。

### 3, 入札条件等

- |            |           |
|------------|-----------|
| (1) 入札方法   | 一般競争入札    |
| (2) 入札保証金  | 無         |
| (3) 入札予定価格 | 有 ( 非公表 ) |
| (4) 最低制限価格 | 無         |

### 4, 入札参加資格確認申請手続き

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 受付期間 | 公告日から 令和 5年9月29日(金)午後5時まで<br>但し、土・日曜日、祝祭日を除く。<br>受付時間 午前10時～午後5時   |
| (2) 提出書類 | ①一般競争入札参加資格確認申請書 (様式有)<br>②誓約書(様式有)<br>③埼玉県 物品等競争入札参加資格審査結果通知書<br>④会社案内, 担当者名刺1枚<br>⑤床数 100 床以上の特別養護老人ホーム又は介護老人保健施設の納入実績<br>(任意書式)<br><br>①②の書式は下記、連絡先に電子メールにて請求のこと。<br>件名を「入札参加資格確認申請書送付希望」とする。<br>Email: okegawa.v.villa@kouyoujukai.or.jp |
| (3) 提出方法 | 下記問い合わせ先に必ず連絡の上、持参または郵送でも可 (上記締切日必着)<br>なお提出書類は返却しない。  |
| (4) 結果通知 | 入札参加資格確認審査後、令和5年10月3日(火)までに全ての業者に<br>参加資格の有無について、書面(電子メール)にて通知を行う。   |

### 5, 仕様書の提供と質問受付及び回答の方法と時期

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 仕様書の提供 | 入札参加資格が有と確認された者には令和5年10月3日(火)に<br>仕様書・入札書等を 電子メールにて配布する。  |
| (2) 質問受付期限 | 令和5年10月13日(金)午後5時までとする。   |
| (3) 質問方法   | 下記アドレス宛に電子メールにて提出 のこと。(任意書式)<br>件名を「R5年9月22日公告 ①設備備品質疑」とする。<br>Email: okegawa.v.villa@kouyoujukai.or.jp |
| (4) 質疑回答方法 | 令和5年10月19日(木)午後 5 時までに電子メールにて回答する。  |

## 6, 入札日時

- (1) 入札日時 令和5年10月25日(水) 午前10時00分 ~  
①施設設備備品一式  
「厨房設備機器、居室エアコン、居室シーリング照明、  
居室洗面設備機器、電話・LAN・カメラ設備機器」
- (2) 入札場所 埼玉県所沢市大字下富1011番1  
社会福祉法人 輝陽樹会 特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ 内  
地域交流スペース

## 7, 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内 で 最低価格 にて 入札した者を落札者とする。なお、最低価格の入札者が同額で2者以上いる場合は、くじ引きで落札者を決定する。
- (2) 予定価格の範囲内で入札したものがいない場合は、再度入札を実施する。(再度入札は、2回まで実施するものとする。)
- (3) 再度入札を行なっても落札者がいない場合は、最低価格で入札した者で契約締結の意思がある場合に、次の条件を遵守したうえで交渉による随意契約を行うものとする(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は、順次、次の有資格者を対象とする)。
- ① 随意契約であっても契約額は、予定価格の範囲内であること。
  - ② 交渉の過程で予定価格等を明らかにすることは認められないこと。
  - ③ 入札にあたっての条件等 を変えることは認められないこと。
  - ④ 契約額が確定した場合は、その内容を書面にて事業者及び業者が署名捺印すること。
- (4) 入札に参加する者が1者のみの場合は1回のみ入札を行うものとする。

## 8, 入札に関する注意事項

- (1) 仕様書に定めた物品で入札を行うこと。ただし、法人が品質において同等以上と認めた物品に限り、他の物品に換えることができるものとする。その場合、参加資格が有の業者全てに連絡を行う。
- (2) 上記(1)の場合、仕様書に定めた仕様より劣る、若しくは異なる物品で落札または納入されたと法人が判断した場合、法人が指定した物品に落札者の負担において交換すること。
- (3) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (6) 落札者は入札金額見積内訳書を提出すること
- (7) 次の各事項に該当する入札は無効とする。

- (ア) 入札に参加する資格がない者がした入札
  - (イ) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
  - (ウ) 他人の代理を兼ねた者がした入札
  - (エ) 2以上の入札書を提出した者がした入札
  - (オ) 2以上の者の代理をした者がした入札
  - (カ) 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
  - (キ) 談合その他不正行為があったと認められる入札
  - (ク) 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
  - (ケ) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
  - (コ) 次に掲げる入札書による入札
    - ① 入札金額を訂正した入札書
    - ② 入札者の押印のない入札書
    - ③ その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書
    - ④ 押印された印影が明らかでない入札書
    - ⑤ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
  - (サ) その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (8) 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び入札参加者から事情を聴取し、埼玉県東部中央福祉事務所と協議の上、入札の延期又は中止をすることがある。

## 9. 契約手続

- (1) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等からの指導があった場合は従う事。
- (2) 契約保証金の徴収は 免除 とする。
- (3) 代金の支払いについては、令和6年2月末日までに振込にて支払う。

## 10. この公告に関する 問合せ先

社会福祉法人 輝陽樹会 法人本部

〒 359-0001 埼玉県所沢市大字下富1011番1

TEL : 04-2946-9522 FAX :04-2946-7657

担当: 事務長 間柴 みゆき

Email: okegawa.v.villa@kouyoujukai.or.jp

※土日、祝祭日を除く、平日午前10時～午後5時までとする。

※お問い合わせは原則として電子メールにて行う。

以上